

安全のために講じた措置

(個人情報保護方針の策定)

・個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情処理の窓口」等について本方針（個人情報保護方針）を策定しています。

(個人データの取扱いに係る規律の整備)

・個人データの取扱方法、責任者及びその任務等について「個人情報保護規程」を策定しています。

(組織的安全管理措置)

・個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や個人情報保護規程に違反している事実を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

(人的安全管理措置)

・個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施していません。
・個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

(物理的安全管理措置)

・権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
・個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないようパスワードによる保護を行う等の措置を実施しています。

(技術的安全管理措置)

・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

(外的環境の把握)

・外国に個人データを保管する場合は、当該国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で安全管理措置を実施しています。